

アストマックス・アジア・マーケット・レポート

2013年8月20日

インド、景気減速と通貨安に新たな対策

インドのインフレ指標である卸売物価指数(WPI)上昇率は、7 月に前年同月比+5.79%となり、6 月の同+4.86%から加速しました。一方、コアインフレ率(食品を除く加工製品の価格上昇率)は、中銀が目標水準として表明している同+5.0%を大きく下回る同+2.33%にとどまりました。WPI 上昇率の高まりはその大部分が洪水の影響による一時的な野菜価格の高騰によるものです。

また、7月の鉱工業生産は前年同月比マイナス2.2%となり、市場予想のマイナス1.1%を下回りました。景気停滞と実質的なインフレ率の低空飛行は通貨ルピーの重石となり、中銀は通貨防衛のため、当面の間、金融引き締め策を継続せざるを得ないと考えられます。

中銀は金融引き締め策とは別に、いくつかの通貨防衛策を試験的に導入しました。経常赤字の削減に向け、必需品とは言えない品目の輸入額を抑制する施策の一環として、金、銀、プラチナ等の貴金属の関税を上げています。また、インド企業が中銀への申請なしで行える海外直接投資額を、自己資本の 400%から 100%に引き下げました。国内居住の個人が自由に海外へ送金できる額も、従来の年間 20 万米ドルから 7.5 万米ドルに制限され、海外不動産の取得は禁じられました。一方、国内銀行には、海外に居住しているインド国民からルピー建て預金を受け入れる際、国内預金金利を超える利率を設定することが許されています。

インドネシア、融資の急拡大に対策

インドネシア中央銀行は、政策金利を現状維持(6.5%)とする一方、融資の急拡大を抑制する施策を公表しました。一次的(必須)な預金準備率は預金額の8%に据え置きましたが、二次準備率を1.5%引き上げ、4%としました。中銀はまた、市中銀行の健全性を高めるため、預貸率に関する規制も強化しました。市中銀行はすでに二次準備率を超える額を中銀に預けているため、準備率引き上げの効果はそれほど大きくありませんが、信用の急拡大を懸念しているというアナウンスメント効果はあると考えられます。

インドネシアの 7 月の外貨準備高は 927 億米ドルと 2010 年 10 月以来の低水準まで落ち込んでいるため、介入余力は限られており、フラトン社では、インドネシアルピアには債券と同様、さらなる下落リスクがあると考えています。

マーケット情報

【アジア株式】	【アジア通貨(対日本円)】				
	(2013/8/16)			(2013/8/16)	
	終値	前週比		終値	前週比
ハンセンH株	10,220	△ 6.47%	中国人民元	15.963	△ 1.50%
香港ハンセン	22,518	△ 3.26%	香港ドル	12.577	△ 1.37%
インドムンバイ500種※1	6,742	▲ 0.63%	インドルピー	1.582	▲ 0.25%
ジャカルタ総合※2	4,569	▲ 1.55%	インドネシアルピア	0.939	△ 0.32%
マレーシア総合※3	1,788	△ 0.50%	マレーシアリンギット	29.763	△ 0.22%
フィリピン総合※1	6,526	△ 1.90%	フィリピンペソ	2.235	△ 0.99%
タイSET	1,446	△ 0.94%	タイバーツ	3.118	△ 1.22%
ベトナムVN	508	△ 1.43%	ベトナムドン	46.240	△ 1.45%
韓国総合	1,920	△ 2.09%	韓国ウォン	8.748	△ 1.06%
台湾加権	7,925	△ 0.88%	台湾ドル	3.261	△ 1.46%
シンガポールST※3	3,198	1.00 %	シンガポールドル	76.890	△ 0.46%

出所:ブルームバーグ

- ※1 8/9休場のため、8/8と比較。 ※2 8/5~8/9休場のため、8/2と比較。 ※3 8/8~8/9休場のため、8/7と比較。
- ※ アジア通貨は全て(アジア通貨/日本円)の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。
- ※ インドネシアルピア・韓国ウォンは100倍、ベトナムドンは10,000倍で表示しています。



アストマックス・アジア・マーケット・レポート

2013年8月20日

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが関なることがより、1720の内容

また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用・・・・・申込手数料 上限 3.675%
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・・・信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・・・信託報酬 上限 2.31% ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
- その他費用・・・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況 等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。 投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、 組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投 資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本 は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内 容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。



アストマックス・アジア・マーケット・レポート

2013年8月20日

投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ 決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができま せん。

- 契約の期間中にご負担いただく費用:・・・・・投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投 資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはでき ません。
- その他費用・・・・・上記以外にご負担いただく費用(有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係 る諸費用等)があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、 上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入 れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用(監査費用、有価証券売買時の売買委 託手数料、有価証券の保管等に係る費用等)をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信 託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、 金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リ ミテッド(フラトン社)の作成した"THE FULLERTON WEEKLY"を参考にしております。レポート中の市場見通し や投資戦略等は、特に断りのない限りフラトン社の見解を示しています。

当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するもので はありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今 後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するもので はありません。

アストマックス投信投資顧問株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠 慮ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-10-2 東五反田スクエア 5 階

商号等: アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号

商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本商品投資顧問業協会